

各位

会社名 株式会社エノモト
代表者名 代表取締役社長 武内 延公
(JASDAQ・コード6928)
問合せ先
役職・氏名 取締役経営管理グループ
経営企画部長 久嶋 光博
電話 0554-62-5111

株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更 並びに株式分割に伴う配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株式分割に伴う配当予想の修正を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 分割の目的

株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。なお、今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

(2) 分割の内容

①分割する株式の種類：普通株式

②分割の方法及び割合：平成29年9月30日（土曜日）（実質的には9月29日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたします。

③分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,534,840株
今回の分割により増加する株式数	4,604,520株
株式分割後の発行済株式総数	6,139,360株

(注) 上記は平成29年7月31日現在の発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の権利行使等により株式分割の基準日までの間に変動する可能性があります。

④分割後の発行可能株式総数

分割前の発行可能株式総数（平成29年7月31日現在）	3,760,000株
分割後の発行可能株式総数	15,000,000株

(3) 分割の日程

- ①取締役会決議日：平成29年8月25日（金曜日）
 - ②基準日公告日：平成29年9月15日（金曜日）
 - ③基準日：平成29年9月30日（土曜日）（注）
 - ④効力発生日：平成29年10月1日（日曜日）
 - ⑤株式割当通知の発送：平成29年10月下旬
- （注）実質的な基準日は、平成29年9月29日（金曜日）となります。

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴う当社発行の新株予約権の行使価額の調整はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年10月1日（日曜日）をもって当社の現行定款第6条を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>376</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,500万株</u> とする。

(3) 日 程

- ①取締役会決議日：平成29年8月25日（金曜日）
- ②定款変更効力発生日：平成29年10月1日（日曜日）

3. 配当予想の修正について

(1) 修正の理由

今回普通株式1株を4株に分割することに伴い、平成29年5月12日公表の「平成29年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載の平成30年3月期の期末配当予想額を以下のとおり修正いたします。

なお、下記配当の修正は、株式分割に伴い1株当たりの配当金額を修正するものであり、配当予想に実質的な変更はありません。

(2) 修正の内容

	年 間 配 当 金				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	期 末	合 計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
前 回 予 想 (平成29年5月12日)	—	0.00	—	100.00	100.00
今 回 修 正 予 想	—	0.00	—	25.00	25.00
当 期 実 績	—				
前 期 実 績 (平成29年3月期)	—	0.00	—	100.00	100.00

4. その他

今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

以 上